

2002年度 船橋市学童保育連絡協議会定期総会議案書目次

2001年度の経過報告及び2002年度の活動方針(案)	2頁
1 はじめに	2
2 学童保育をとりまく状況と国・県の施策について	3
[1] 学童保育をとりまく状況	3
[2] 2001～2002年度の国の施策について	3
[3] 2001～2002年度の千葉県の施策について	4
3 船橋における学童保育＝放課後ルーム事業の施策拡充を求める活動と課題	4
[1] 2001年度における市への申し入れと懇談の活動	4
[2] 今年3月～4月に待機児童が発生した問題と解決の方向	5
【 1 】 1～3年の待機児童をださない措置を強く求めます	5
【 2 】 待機児童を出さないためにはルームの増設がどうしても必要です	6
【 3 】 4年生以上の児童の入所のために当面の緊急措置と条例改正を求め ます	8
[3] 障害を持つ子どもが放課後ルームに入所するにあたって	8
[4] 父母・指導員・船橋市の協力体制をつくる問題	9
[5] 指導員の安定した配置と安心して働ける待遇の改善	9
[6] その他の全市的課題の解決	10
[7] 市の放課後児童健全育成事業の予算について	11
[8] 船橋市の中核市への移行とルーム事業との関係について	11
4 2002年の市連協の船橋市に対する要望項目について	11
5 要望の実現をめざして国・県・市への働きかけを強めよう	13
6 父母会活動と市連協活動を大に行おう	14
[1] がくどうまつりを今年も大きく成功させよう	14
[2] 全てのルームに父母会を。多面的な活動を繰り広げよう	14
[3] 学習・交流活動	15
[4] 月刊誌「日本の学童ほいく」誌を全父母に広げよう	17
[5] 市連協の活動を支える財政を確立しよう	18
[6] 新事務所のもとで、新役員体制を確立し、市連協の活動を前進させよう	18
7 2001年度活動日誌・2002年度活動計画(案)	20
船橋市学童保育連絡協議会 申し合わせ(案)	22
～ 船橋市学童保育連絡協議会申し合わせの一部改定について～	

2001年度の経過報告及び2002年度の活動方針（案）

1 はじめに

2000年に船橋の学童保育が公設公営化され、放課後ルームが始まって3年目を迎えました。今年3月～4月にかけておきた、入所希望者の定員超過により待機児童が発生した問題は、「放課後ルーム」が父母（以下、広く保護者を含めた意味で「父母」とします）と子どもたちの願いに真に応えようとするれば、解決を迫られる重大な課題を抱えていることを端的に示しました。この問題は船橋市学童保育連絡協議会（以下、市連協）の度重なる申し入れと懇談、当該父母による福祉局長交渉、市議会での論議を通じて、「待機児童をださない」との藤代市長の決断によって、1～3年生の子どもについては全員入所が実現しました。しかし市は来年度以降の1～3年生の全員入所について、あるいはまた4年生以上の児童の入所について、抜本的な解決策を示すにいたっていません。こうした状況のまま推移すれば今年3月～4月と同様な事態が来年も繰り返されることとなります。これらの課題の解決は「放課後ルーム」事業の緊急重要な課題となっています。

今後、署名活動も含め市への働きかけをいっそう強めていく必要があります。秋の国・県への署名活動・要請行動とあわせて取り組んで行きましょう。

昨年10月には船橋市の後援を受けて「がくどうまつり」を初めて開催し、子どもたちと父母・指導員が約600人参加し大きく成功させることができました。市の後援を得たこと、チラシを前後3回ルームを通じて配布できたことは市との協力関係を深めるものとして大きな意義を持つものです。今年はさらに1000名を超える規模で大きく成功させ、子どもたち・父母・指導員の交流を深めていきましょう。

昨年の総会では船橋の学童保育運動の3つの発展方向を打ち出しました。1.各ルームで父母会を作り、あるいは活動を活性化して放課後ルームをよりよくしていくために様々な活動を行っていくこと。2.父母と指導員の協力関係を各ルームごとに、あるいは全市的に築きあげていくこと。3.船橋市との安定した協力関係を築きあげていくこと。これら3点は各父母会と市連協にとって引き続き重要な課題です。特に「父母会は学童保育運動の原点であり、原動力」と言われるように、父母会をすべてのルームに作ることは、父母と子どもたちの願いを実現していくうえで中心的課題となっています。今年3月～4月の待機児童をなくす活動を通して、新たに父母会が作られ、市連協への加盟を迎えたことは貴重な前進であり、私たちの大きな喜びとするところです。

この総会直前に、市連協事務所がより広くてきれいな事務所（船橋市南本町31-5 047-433-9266）に移転しました。気持ちも新たに、学童保育事業の全国的発展と千葉県および船橋市でのいっそうの施策の拡充をめざして今年も頑張っていこうではありませんか。みなさんの積極的な討論を心から期待します。

2 学童保育をとりまく状況と国・県の施策について

〔 1 〕 学童保育をとりまく状況

現在、学童保育に通う子どもは 49 万人に達しています。1998 年に学童保育が「放課後児童健全育成事業」として法制化されて以降、学童保育は急速に広がり、今日もその波が続いています。これは働く女性が増えているという事情を背景としつつ、法制化によって学童保育に対する社会的要請が強くなってきていることの反映です。最近では不安定雇用・長時間労働・変形労働など職場環境の悪化により、そのしわ寄せが子どもたちにも及んでいるだけに、子どもたちの豊かな放課後を保障していく学童保育の役割はますます大きくなっています。また少子化に歯止めがかからない状況もとで、学童保育が保育所と並んで子育て支援の中核的施策に位置づけられつつあります。

小泉首相は就任早々の 5 月 7 日の所信表明演説で、「必要な地域すべてにおける放課後児童の受け入れ体制を整備します」と演説し、その後、2004 年（平成 16 年）までに学童保育の 15,000 カ所設置を打ち出しました。しかし、小学校数の過半数を超えて設置されるに至ったが保育園を卒園した子どもの 4 割しか入所できずまだ数が足りないこと、国の最低基準が示されず施設整備と指導員の待遇において劣悪な状況が広範に存在していること、施策の変更にともなって指導員の雇用や保育内容が継続されない問題、学童保育をなくしてすべての児童を対象とした事業に移行しようとする動きがあること、などの問題を抱えています。学童保育すなわち放課後児童健全育成事業の法制化後 4 年目を迎えている今日、国に対して最低基準を明確にしたいっその整備拡充を求めていく必要があります。一昨年から昨年にかけて取り組んだ、「国に施設と指導員の最低基準と財政措置」「現行予算の大幅引き上げ」を求める署名は約 127 万人に達し、2001 年 6 月 7 日に厚生労働大臣に提出しました。この署名の内容は 子どもたちが毎日生活する場にふさわしい学童保育専用の施設（室）の確保と、専任の学童保育指導員が常時複数・常勤配置できるよう、国としての最低基準を明確にし、それを保障する財政措置をしてください。放課後児童健全育成事業の予算を大幅に増額してください、というもので今日の私たちの要望を明確にしたものです。

〔 2 〕 2001～2002 年度の国の施策について

国においては 2001 年には以下の事業がはじまりました。障害児受け入れ促進試行事業。これは障害児を 4 人以上受け入れている場合に年 71 万円補助金が加算されます。4 年生以上の児童も放課後児童健全育成事業の対象とする通知が出されました。「4 年生以上の児童も積極的に受け入れるよう配慮されたい」（2001 年 12 月 20 日の厚生労働省課長通知〔雇児育発第 114 号〕）。

2002 年には 学校週 5 日制の実施にともない土曜日等に開設する学童保育に補助金が加算され、民営の学童保育で働く指導員の健康診断に補助金をだす、などが新規事業として予算計上されました。

また 10 人以上 20 人未満の小規模クラブも補助金の対象とすること（2001 年 9 月 3 日厚生労働省課長通知）。2001 年度の第 1 次・第 2 次補正予算で施設整備費が計上され 159 カ所の学童保育が新たに整備され、これが 2002 年度も引き続き予算化されています。

国の施策は制度の確立においても、財政的裏付けにおいてもまだまだ不十分なものであり、その拡充をはかることが強く求められます。子どもたちが有意義な放課後を過ごすことができ、父母にとって利用しやすく、指導員が安心して働けるよう、私たちの声をより大きくして国政に反映していきましょう。

〔 3 〕 2001 年度の千葉県の施策について

2000 年の知事選で誕生した堂本知事は、2002 年 2 月に千葉県知事として初めて、千葉県学童保育

連絡協議会（以下、県連協）も加盟する千葉県保育問題協議会（以下、県保問協）と懇談を行いました。千葉県では学童保育の独自施策が少なく、国の施策の範囲内での対応にとどまっており、堂本県政に対して、私たちが長年要望したきた内容を伝え、県の独自施策の実現を求めていく必要があります。

こうした中で、千葉県は 2002 年度から「児童クラブ障害児受け入れ事業」を県単独事業として実施します。2002 年度から、国が、障害児を 4 人以上受け入れている学童クラブに助成を行うことになるので、国の助成対象からもらえる 3 人以下の学童クラブに対して県単独で助成を行うものです。内容は障害児 1 人のクラブに年 15 万円、2～3 人のクラブには年 30 万円の、それぞれ 2 分の 1 を市町村に補助するものです。金額はわずかなものであり増額が期待されますが、障害児の受け入れを促進する役割が期待されます。

また千葉県は 2002 年度予算で「在宅心身障害者 1 次介護助成制度」を設け、障害児放課後クラブに団体運営費補助を拠出することになりました。障害児放課後クラブは主に障害児の母親の就労支援、在宅介護支援、障害児の地域活動保障などを目的に設立され、養護学校や特殊学級に通う地域の学齢期障害児（小学校 1 年生から高校 3 年生）を利用対象としているものです。これは放課後ルームのような学童保育に通う障害児への補助とは異なりますが、県の制度の骨子には「障害児の放課後生活の場」への補助も明記されており、学童保育に通ずる内容を持つものです。

この他、県段階での独自の施設建設補助・運営費の補助・指導員の研修・人件費の補助などを求めていく必要があります。

<学童保育の設置数>

	1998年	1999年	2000年	2001年
全国	9627カ所	10231カ所	10976カ所	11830カ所
千葉県	351カ所	368カ所	381カ所	444カ所
船橋市	38カ所 (法人2含む)	38カ所 (法人2含む)	46カ所 (法人2、民間1含む)	51カ所 (民間1含む)

各年度の 4 月現在の数。2002 年 5 月に全国は 12,825 カ所、千葉県は 494 カ所、船橋市は 54 カ所となった。船橋は 2002 年末までに全小学校区 55 カ所と民間 1 を含め 56 カ所となる。

3 船橋における学童保育 = 放課後ルーム事業の施策拡充を求める活動と課題

〔1〕2001 年度における市への申し入れと懇談

2001 年においても学童保育施策の充実を求めて船橋市および市議会への様々な働きかけを行ってきました。以下、その概要を報告します。その中でも中心的な課題は今年 3 月～4 月におきた待機児童の問題でした。この他、「がくどうまつり」への後援とチラシ配布など市の協力を得るための活動を行ってきました。

<2001 年>

8 月 30 日 市保問協の 2001 年度の統一要望書提出にあたり、市連協は市に対し 16 項目の要望を提出。文書による回答を求める。

9 月 12 日 児童家庭課への申し入れを行う。 学童まつりチラシの配布 市との懇談 全国研への

市長のメッセージ要請 資料要請 指導員の採用数など。

10月 日 市が文書回答を行う。

10月12日 児童家庭課と申し入れに対する回答について懇談。

10月28日 市の後援を受けた「学童まつり」を開催。600名で大きく成功。市の厚意で前後3回、ルームにチラシを配布。

11月29日 市保問協による藤代市長との懇談。市連協は、 法典西小問題の解決 指導員の待遇問題 大規模ルームの増設を要望する。

<2002年>

1月18日 市長との懇談を申し入れる。 4年生以上の入所 放課後ルームの整備計画 法典西小放課後ルーム問題 指導員の受験資格問題 入所説明書の父母会に関する記述の変更等。

2月20日 児童家庭課長との交渉を行う。 4年生以上の入所 なかよしクラブへの補助金支出 来年度の入所希望数と入所児童数を各学年ごとに知らせてほしい 大規模ルームは増設して適正規模にしてほしい 法典西ルーム問題 父母会に関する入所説明会の記述変更 父母もルームの行事に参加できるようにしてほしい 今後も懇談していきたい、など。

2月下旬 市が入所不許可の電話連絡を各家庭に入れる。

3月13日 6ルームで31人の1～3年生が入所不許可となった事態を受けて、入所に関する緊急申し入れを行う。課長は「定員を守る」と回答し入所不許可児童に対する対策を提示せず。

3月15日 市議会予算特別委員会で、「個々対応で善後策を検討」の福祉局長答弁。

3月20日 緊急申し入れに対する市の回答。口頭で『春休み枠』での受け入れ、児童ホームでの受け入れを提示。

3月26日 八栄小ルームの父母が福祉局長への申し入れと懇談を行う。なかよしクラブ父母が市長・福祉局長などの補助金問題で申し入れ。

4月3日 入所問題に関する再度の申し入れ。市長への懇談申し入れ。

4月26日 福祉サービス部長から一連の申し入れに対し「1～3年生の待機児は出さない。児童ホームでの受け入れは撤回する」と回答。5月からの通年入所が許可になる。後日、4月26日付けで市から文書回答が届く。

6月11日 市の文書回答を受けて3度目の申し入れを行う。

[2] 今年3月～4月に待機児童が発生した問題と解決の方向

【 1 】 1～3年の待機児童をださない措置を強く求めます

2002年4月の入所をめぐる6ルームで31人の1～3年生が入所不許可となりました。これは「質の確保の必要性」(4月26日付市連協への市長からの文書回答)「預かった子どもの安全のため」(児童家庭課長)という理由で、今年から「各ルームの定員の遵守を優先する」方針に転換したためでした。担当課はこれまで「定員を超える入所申し込みがある場合は1～3年生については定員の2割増までの入所を認める」と言明し実施してきました。しかし市は一部ルームの定員の見直しを行っただけで、施設を増設することなしに「定員の遵守を優先する」方針を打ち出したために待機児童がでたものです。

市は当初「定員」での受け入れに固執しましたが、最終的には藤代市長の決断で、「今年度は待機児童対策としての緊急性を優先し、現行施設において定員を超えた場合にも児童を受け入れてまいります」（4月26日付回答）との方針に転換し、結果的には希望する1～3年生の全ての子どもの入所が可能となりました。これは当該父母の熱意と運動が市を動かして実現した重要な成果でした。

しかしルームの増設など待機児童を出さない具体的対策が示されず、来年以降同様な事態が繰り返される懸念が強まっています。増設なしに定員での受け入れを行えば待機児童がでるのは当然です。ここで強調したいのは、待機児童を出さないようにすることは市の責任だということです。現行条例では「第1学年から第3学年」を「入所の要件」として明確にしているわけですから、1年生～3年生の待機児童を出さないださなことは条例の目的であって、「定員を超えれば待機児童をだしても仕方ない」とすまされる問題ではありません。こうした立場で待機児童問題を解決することが市に鋭く問われています。

根本的な解決策は次にのべるルームの増設ですが、隣接ルームでの受け入れや、長期休暇中に市が設定している「夏休み枠」「春休み枠」については4年生以上も対象にその時の来所の実情に即して募集すること、を要望します。

【2】待機児童を出さないためにはルームの増設がどうしても必要です

（1）ルームを増設する必要性について

私たちはこれまで、全小学校区でのルーム開設と大規模ルームでの増設を二つの柱として施設整備を求めてきました。しかし全小学校区での開設が完了していないもとでは、増設要望が直ちに実現されないことも一面ではやむを得ないとの判断から、「概ね定員の2割増しまでの入所」という市の方針を認めてきました。すなわち、公設公営への移行期にあたっては待機児童を出さない緊急避難的な措置として市の「定員の2割増までの入所」を容認してきたものです。今年度には全小学校区でルームが設置されることから、今後は定員を超えているルームは増設し、待機児童を出さないことがいよいよ求められる状況になってきています。

入所希望者の状況について言えば 入所許可児童数が平成12年度約1,250名、平成13年度約1,650名、平成14年度約1,950名と急増してきたこと、市のニーズ調査によっても(1999年度実施)4,000名近い子どもが一定の条件のもとでは入所を希望していること、などを勘案すれば、放課後ルームを増設することなしには多くの待機児童が出ることは避けられない状況にあります。また 待機児童をだしたルームの学齢期児童数に対するルームの定員をみると、全市平均は児童数14,009人に対して定員2,890人で定員比率20.6%であるのに対し、待機児童がでたルームの平均は児童数2,899人に対して定員395人で定員比率13.6%となっており、そもそも児童数に比べて定員が少なすぎる状況となっています。

以上の点を検討すれば、今年度において相当数の増設をしなければ来年度以降は数百名規模の入所不許可児童が出るのが予想されます。またどの地域に重点的にルームを増設する必要があるのかも児童数と定員との割合や児童数の推移をみれば明らかになってきます。市は2000年度の12月議会で採択された「『放課後ルーム』のうちの大規模ルームは増設して適正規模にしてください」との陳情を実現する立場で対応することが強く求められています。増設場所は小学校内に限定することなく、児童ホームも活用することを求めています。

<40名を超えるルーム>（4月1日現在。4年生以上も含む）

宮本45名、峰台41名、海神54名、海神南43名、葛飾57名、小栗原75名、八栄50名、三咲61

名、八木が谷 40 名、法典 64 名、塚田 52 名、行田東 54 名、中野木 62 名、飯山満 48 名、薬円台 41 名、三山 40 名、習志野台第一 74 名、習志野台第二 67 名、古和釜 40 名

(以上 19 ルーム)

(2) 定員および基準面積についてどう考えるか。

公設公営を前にした 1998 年に市連協が発表した「私たちの望む学童保育」という基本政策では、厚生省の「児童福祉施設最低基準」に準ずる施設として「定員は 30 名」「施設は小学校 2 教室分(120 平方 m)」という要望を出しています。これだと 1 人あたりの面積は 4 平方 m となります(指導員の事務スペース、具合の悪い子どもの休養スペース、机椅子遊具ロッカーを置くスペース、台所などすべてが含まれている)。「定員 30 名」というのは 1 人の指導員(指導員が何人いても)が子どもを把握できる人数は約 30 名だという経験則に基づいています。

市は 1999 年に発表した基本方針で、「概ね 40 名」を定員とし、1 人あたりの基準面積を 1.5 平方 m としました。それは小学校の 1 教室が約 60 平方 m であり、40 人だと 1 人あたり 1.5 平方 m となるということが根拠でした。これに対し市連協は 1 人あたり 1.5 平方 m という基準自体が狭すぎる、保育園の 1 人あたりの最低基準が 3.3 平方 m 、全国平均でも 2.46 平方 m である、公設公営で実施する学童保育は少なくとも全国平均を下回ることがあってはならないし、子どもが大きいことから保育園などの最低基準も上回るべきであるという見解を示しました。市の 2 割増入所では 1 人あたりの面積が 1.25 平方 m になってしまいます(1 教室 60 平方 m を 40 人 \times 1.2 で割る)。しかもこれには事務・休養・机椅子遊具ロッカーを置く各スペース、台所などが含まれています。

2001 年 3 月に開かれた全国児童福祉主幹課長会議で示された「全児童を対象とする事業に対する放課後児童健全育成事業の国庫補助の取り扱いについての基本的な考え方」では、学童保育(放課後児童クラブ)で国の補助を受ける場合の施設の要件を次のように記しています。「放課後対象児童の専用室又はスペースが確保されていること。おおむね 1.65 平方 m \times 登録した放課後対象児童数の面積を確保すること。または小学校の一般的な教室(64 平方 m)2 教室分以上で事業を実施すること。1.65 平方 m =畳一畳分(児童が横になれるスペースの確保)」「衛生及び安全が確保された設備を備えていること。活動に要する遊具、図書及び定員分のロッカー等荷物置き場を確保すること」。すなわち 1 人あたりの基準面積を 1.65 平方 m 以上としていること、2 教室分(128 平方 m)で事業を行うべきとしていること、専用室とは別に荷物置き場を確保すべきとしていること、などが重要な点です。

この基準からみると定員 2 割増の場合の 1 人あたり 1.25 平方 m という面積はあまりにも狭いものです。特に雨で外遊びができない時や、長期休暇中のように一日中ルームで過ごす時には子どもたちは大変なストレスを感じるでしょう。ロッカーを置くスペースがないルームがあったり、一度にお昼寝ができずに 2 回に分けて寝たという笑えない話もあります。以上の点を考慮して今後、定員と基準面積の問題について対応していきます。

【3】4 年生以上の児童の入所のために当面の緊急措置と条例改正を求めます

4 年生以上の子どもたちがルームを楽しみにして引き続き通いたいというのは、放課後ルーム事業にとっては本来は喜ぶべきことです。しかし今年は 4 年生以上の 35 人の子どもたちも入所不許可となってしまいました。ルームへの入所を必要とする点では 4 年生以上であっても 1~3 年生とかわるところはありません。「4 年生といっても夏休みなどはルームに通っていないと安心して働けない」「4 年生の兄が入所できなかったのも、これまでいっしょに通っていた 2 年生の子もあまり行かなくなってしまう」という父母の声が上がっています。またある父母は“この 3 月までルームと家庭の

生活の中で安心して過ごして来た子どもが、4年生になった途端に、一人で長い時間を過ごし、一人でお弁当を食べる、そうした寂しい時間を過ごすことがどう言うことなのか想像してみてください”と痛切に訴えています。国もこうした要望に応えて「4年生以上の児童も積極的に受け入れるよう配慮されたい」(2001年12月20日の厚生労働省課長通知〔雇児育発第114号])と通知し、4年生以上も国の補助金の対象にしています。市は私たちの提案を含め、あらゆる方法を駆使して4年生以上の待機児童をなくす措置をとることが求められます。

船橋市では今年度の4年生以上の入所児は約200人であり、昨年に比べて3割以上も増え、ルーム入所児の約10%を占めています。今後も入所希望者は増えていくことでしょう。もはや4年生以上の入所について定めた「市長が特に必要があると認める時」という条例の規定が現状に合わなくなってきていると言えます。したがって「放課後ルーム条例」の「入所の要件」を「第一学年から第六学年の児童」に改め、希望する児童全員が入所できる条例に改正することが強く求められます。

同時に、市は4年生以上の入所については、「定員に余裕のある場合のみ4年生以上を受け入れる」としています。ルームの増設によって定員が増えれば入所しやすくなるわけですから、4年生以上の入所のためにも増設を求めていくことが必要です。

なお4月26日付で市の文書回答がありました。この回答には「現時点でこれ以上学校内で放課後ルームを拡大することは一般児童の保護者の理解を得ることが困難」「各学校の施設の活用も...現行が精一杯のところ」「児童ホームについては...一部の児童のみに放課後ルームとして占用することは適当でない」など増設しない方向を打ち出しており、市議会で採択された陳情にも反するものです。市の態度を改めさせるために運動をいっそう強めましょう。

[3] 障害を持つ子どもが放課後ルームに入所するにあたって

国においては障害児を受け入れるための試行事業が2001年から実施されていますが、箇所数の拡大、補助単価の増額、障害児の基準人数の引き下げなど、いっそうの充実が求められます。また千葉県でも障害を持つ放課後児童への補助が始まりました。県の制度がより充実したものとなることが強く望まれます。

船橋市放課後ルームでは、19ルーム40人(2002年6月1日現在)の障害児が生活をともにしています。市は、1.「体験入所」を通じて、その子の状況を把握している 2.障害児3人に対し1名の臨時職員を配置をしている 3.指導員研修を1回開催という手だてを打っていますが、施設の改善など着手されず、まだ現場の指導員の努力に負う面が大きいのが現状です。2000年12月議会で『放課後ルーム』では障害をもつ子どもが入所できるよう指導員の加配と研修、施設の改良を行ってください」との陳情が採択されていますが、小学校の障害児学級(特殊学級)に通う子どもが入所できることを事業の基本にすえて条件整備することが求められています。

[4] 父母・指導員・船橋市の協力体制をつくる問題

本来、父母と指導員と市当局は意志疎通をよく行い、子どものことやルームの運営のことを話し合い、よりよい放課後ルームをつくっていくために協力できるはずで、「船橋市総合計画 - 生き生きとしたふれあいの都市・船橋」でも「(1)すくすく健やか子育てサポートプラン」で「女性が子どもを産みやすい環境を整え、家庭・地域・行政の社会全体が協力して子育てを支援し、子どもを産み育てることに夢を持てるような地域社会を目指します」(37頁)としています。父母はここでいう「家庭・

地域」を担う人々に他なりません。子育ての場面において父母を除いて「家庭・地域」を語ることができるでしょうか。しかしルームでは、小学校や保育園で普通に行っているような父母参加の諸活動は認められていません。また市は指導員に対して父母との関係をどう作るのかを懇切丁寧に示して援助することが求められます。父母と指導員の伸び伸びした関係を作るためにこそ市は努力を傾けるべきです。

私たちはルームの行事に父母も参加できるようにしてほしいとたびたび要望してきましたが、市は「親を対象とした行事等は考えておりません」とこれまでの態度をかえていません。しかし4月の新入所児童の歓迎会や卒所していく児童のお別れ会などは、父母の要望も大変強いものであり、学校や保育園、一般の社会でもお互いが知り合い、けじめをつける意味でも常識的な行事です。またこの問題は市の対応一つで改善できる問題です。父母と市・指導員が協力して放課後ルーム事業を進めていく上でも、父母も参加できる行事は有意義なことです。今年の重点要望として藤代市長に直接働きかけていきたいと考えます。

こうした様々な問題はありますが、今年も10月に予定されている学童まつりを大きく成功させるために、市の後援を要請していきます。また昨年同様、広く知らせていくために、チラシの配布もしていきたいと思います。工夫をこらして遊びを広げ、いろいろな遊びを通じて子ども同士が交流することは、市の児童の健全育成の方針にも資するものと考えます。

[5] 指導員の安定した配置と安心して働ける待遇の改善

安心して子どもを預けるためには指導員が安定して配置されていることが大切です。職員配置は、児童数40名まで非常勤職員3名+臨時指導員1名(児童数26名以上)のうえに、児童が10人増えるごとに1名の臨時職員、障害児3人まで1名の臨時職員が基本的な配置です。しかし、昨年4月の時点で、指導員総数が不足したために、放課後ルーム指導員(非常勤一般職)が1名のルームが1カ所、2名のルームが10カ所を超えてしまいました。また臨時指導員の勤務時間が1日5時間(非常勤職員は6時間)のために、打ち合わせ時間が充分にとれない現状にあります。

学童保育指導員は本来は常勤職員を配置すべきですが、少なくとも「基本方針」に定めている、「放課後児童指導員(注:非常勤一般職)は、児童の定員40人に対して3人配置する」を守ること、40人をこえる児童の場合は児童数に比例して放課後児童指導員(同)を配置することを要望するものです。

指導員が安定して働き続けるためには、労働条件の改善が不可欠です。指導員は非常勤一般職、臨時職員で構成されていますが、それぞれ低賃金(非常勤の場合年収200万円程度)で、期限付き任用(雇用)を理由に何年働いても同一賃金という状況です。このため退職者は後を絶たず、公設公営初年度に配属された非常勤職員135人のうち、すでに40名以上が放課後ルームを去りました(率にして3割)。「経験」の蓄積によって放課後ルーム事業の質を高めることとなります。引き続き、非常勤職員・臨時職員の労働条件の改善を求めていく必要があります。

研修を増やしてほしいとの要望に応じて、市は指導員研修を2001年度5回開きました(うち1回は県主催研修への派遣)。「あそび」や「おたよりの作り方」など、指導員の関心の高いテーマで実施されたことは大いに評価するところです。

今後の課題としては、より現場の状況に見合った内容を取り入れること、とりわけこれまで積み重ねられてきた全国学童保育の経験を研修内容に生かすことが大切です。

市職労・放課後ルーム部会では、主に次のことを要求しました。

a) 安定的な生活が営める給与を保障（経験を加味した「報酬格付け表」の確立／時間給報酬の増額／一時金（期末・勤勉手当）の支給）、労働者としての諸権利の確立（病気休暇／育児休業／生理休暇・産前産後休暇の有給化）。

b) 現場の要望にもとづいた系統的な研修の実施。全国指導員学校、千葉県指導員学校、全国学童保育研究集会、千葉県学童保育研究集会を勤務として認め、参加費・交通費等を支給すること。

c) 現場の意見をもとに、設備、備品の整備をすすめること。

これに対し、平成 14 年秋までに報酬額を見直すと回答した、4 月から非常勤職員も市の互助会に加入できるようになったなどの成果がありました。

[6] その他の課題の解決

法典西小ルームの移転問題、古和釜なかよしクラブへの補助金問題は、全市的意義をもつ課題として市連協としてもしっかりと位置付けて取り組んでいきたいと考えます。

【 1 】法典西放課後ルームの移設問題

法典西放課後ルームは塚田小学校区にあり、法典西小学校から歩いて 20 分以上かかります。また遊び場もなく、近所からの苦情がでるため外遊びができず、ルームを利用する子どもがだんだん減っていくという事態になっています。児童家庭課に、学校内あるいは学校近辺へ移設してほしいとの要望をだしていますが、同課からは地主に頼んでルームを開設してもらった経過から移設できないとの回答しかもらえていません。したがって同ルームの他施設への変更（老人憩いの家など）も含めて、全市的視点で市長の決断が必要な状況となっています。また現在、指導員が学校へ子どもたちを迎えに行き、子どもたちはルームへ集団通所しています。子どもたちは一斉にでてくるわけではないので、当面、子どもたちが待機できる場所を校内に確保してほしいと要望しています。市連協では法典西ルームが学校内あるいは学校付近で開設されてこそ全小学校区に開設されたことになるという立場でこの問題解決にあたっていきたいと考えます。

【 2 】古和釜なかよしクラブへの補助金支出問題

古和釜放課後ルームが 9 名の入所不許可児童をだしたことにより、「『古和釜なかよしクラブ』にも国・県・市の補助金が受けられるようにしてほしい」との要望を拒否する理由としてきた、「古和釜放課後ルームが空いているのだからそちらに入所してほしい」という市の理由は成り立たなくなりました。実際、「なかよしクラブ」では入所不許可となった児童をすでに受け入れており、入所不許可児童の受け皿として最も安心できる場所の一つとなっています。「古和釜なかよしクラブ」のような第 2 種社会福祉事業の認定を受けた父母による学童保育（放課後児童健全育成事業）にも国・県・市の補助金が受けられるよう、引き続きなかよしクラブの活動を支援し、市に補助金の支出を求めています。

市は一方で「増設は難しい」としつつ、それに替わる受け皿を準備しないというのであれば、待機児童が多数生まれることとなり、「放課後ルーム条例」にすら反する事態となります。ルームの増設と共同保育への補助金支出は待機児童を解消する車の両輪として位置付けて取り組んでいく必要があります。

[7] 市の放課後児童健全育成事業の予算について

公設公営となった 2000 年（平成 12 年）以降の当初予算は平成 12 年 5 億 4842 万円（決算ベースでは 6 億 874 万円）、平成 13 年 6 億 4408 万円、平成 14 年 7 億 262 万円（1000 円以下切り捨て）となっています。この他に平成 14 年には放課後ルーム整備費として 3500 万円計上されています。平成 14 年度は全小学校区でルームが開設されることからこれまでの最大規模の予算となっています。今後入所児童が増えるにしたがって指導員や運営に関わる費用も増えますので、引き続き学童保育予算の増額を求めていく必要があります。また国が昨年から施設整備費を予算計上しており、放課後ルームの増設が切実な要望となっている今日の状況のもとで、国の補助金も活用した施設整備費の増額が求められます。

[8] 船橋市の中核市への移行とルーム事業との関係について

船橋市は来年 4 月から中核市へ移行するとしています。中核市になると事務権限は拡大しますが、問題はその事務を実施するための財源が増えるかどうかということです。むしろ小泉内閣は地方交付税を減らすとしているので船橋市でも財源が減ることにならないか危惧されます。財源が減ることになれば、市民サービスが低下することが懸念され、同時に千葉県の独自施策の場合は船橋市が独自に財政的手当をしないと事業の継続が行われなくなります。放課後ルーム事業のあり方も市政全体の動向と深く結びついていますから、中核市への移行が市民サービスの切り捨て＝放課後ルーム事業の後退につながるよう注視していく必要があります。

4 2002 年の市連協の船橋市に対する要望項目について

昨年の 8 月 30 日に船橋市に要望を行いました。残された問題も多数ありますので、昨年の要望書を踏まえて 2002 年度の要望事項を提案します。例年 8 月末に行われる船橋市保育問題協議会（以下、市保問協）の統一要望書の中で今年度の要望として市に提出するものです。みなさんの要望・願いを集めて提出までに、最終的にまとめたいと思いますので積極的な提案をお願いします。

2000 年 12 月議会では「『放課後ルーム』のうち大規模ルームは増設して適正規模にしてください。」との陳情が採択されています。この趣旨を踏まえて、待機児童を絶対ださない措置をとってください。そのために、

- a) 定員を超えるルームは増設してください。
- b) 小学校でも学区外通学を認めているように、放課後ルームでも定員に余裕のある隣接の放課後ルームへ通えるようにしてください。
- c) ルームを増設できない場合は父母や法人による学童保育（放課後健全児童育成事業）に市の事業を委託する仕組みを作ってください。

同じく 2000 年 12 月議会で「『放課後ルーム』では障害をもつ子どもが入所できるよう指導員の加配と研修、施設の改良を行ってください」との陳情が採択されています。小学校の特殊学級に通う障害をもつ子どもが入所できるよう条件整備を行ってください。

4 年生以上でも放課後ルームへの入所を希望する児童が増えています。「4 年生以上の児童も積極的に受け入れるよう配慮されたい」（2001 年 12 月 20 日の厚生労働省課長通知〔雇児育発第 114 号〕）との通知に基づいて、4 年生以上の児童を積極的に受け入れてください。そのために市の放課後ルーム条例を改正して、6 年生までを対象児童としてください。

児童育成料（8,000 円）が近隣市よりも高くなっています。放課後ルームの利用を希望する人が

気軽に利用できるよう、児童育成料を引き下げてください（千葉市 6,000 円、習志野市 6,000 円、市川市無料）

市が策定している非常時の連絡体制、避難計画をマニュアル化するなどして父母にもわかるようにしてください（例えば、台風・震災・子どものけがなど）。また、昨年の回答の中にあった機械警備は子どもがルームにいる時も作動し、警察・消防・警備会社などへも緊急通報がいくようにしてください。

入所児童数が増えています。設備・備品・遊具・本・消耗品などの予算を増やしてください。

おやつは学校の栄養士の意見も十分聞いて決めてください。また煮る、焼く、ゆでる、などどこまで手を加えてよいかのガイドラインとそのメニューを示し、指導員にも徹底してください。

年間・各学期の保育計画を策定し父母にも説明してください。保育計画の策定にあたっては、父母の意見も参考にして、季節の行事もとり入れ、子どもたちが生き生きと生活できるよう工夫してください。

入所式・卒所式など子どものルームでの生活の節目となり、父母にとっても必要不可欠な交流の場となる行事を、父母も参加できるような形で開設時間内（土曜日など）に実施してください。市がどうしても必要ないというのであれば一度父母にアンケートをとってください。

「基本方針」に定めている、「放課後児童指導員（注：非常勤一般職）は、児童の定員 40 人に対して 3 人配置する」を守ってください。40 人をこえる児童の場合は児童数に比例して放課後児童指導員（同）を配置してください。

保育に万全を期すために、市役所でも実施しているような勤務時間の繰り上げもしくは繰り下げを行い、ルームの開設時間を前後 15 分づつカバーするようにしてください。

子どもたちが安心して放課後ルームに通うためには、指導員が継続して働けることがどうしても必要です。今年秋に市が行う指導員の労働条件と身分の見直しにあたり、抜本的な改善をはかってください。

一度に複数の指導員が異動するようなことは、原則としてやめてください。

公設公営になるまでは、市は全国学童保育研究集会を指導員の研修として認め、参加費の 1/2 を補助してきました。幅広い研修を実施するため全国と県内で唯一の学童保育専門の研究普及団体である全国学童保育連絡協議会と千葉県学童保育連絡協議会が主催する研究集会及び指導員学校を指導員の研修の場として位置づけてください。

法典西小学校の子どもたちが通いやすい場所に、法典西小学校放課後ルームを設置してください。それができるまでの間、法典西小学校内に一時待機場所を設置してください。

2002 年度において「古和釜なかよしクラブ」が市の放課後ルームに入所できなかった児童を受け入れていますが、これは同クラブが市の事業の手の届かないところを補っていることを示しています。このことをふまえ、県において第二種社会福祉事業と認定された父母が共同で運営する「なかよしクラブ」（放課後児童健全育成事業）に直ちに国・県・市の補助金を支出してください。

公設公営に移行するにあたって職を失った前指導員に対し、引き続き市の職のあっせんを行ってください。

5 要望の実現をめざして国・県・市への働きかけを強めよう

国・県への要望は全国学童保育連絡協議会（全国連協）および千葉県学童保育連絡協議会と協力し

てその実現をめざします。そのために全国と千葉県で行う署名・要請行動にも積極的に取り組みます。

船橋市への要望は、各父母会や市連協として要望書を提出するなどして取り組みます。各ルームの問題は父母会や有志が独自に市に働きかけていくことがとても大切です。ルームに子どもを通わせる父母の生の声を市政に反映していきましょう。市連協では市全体にかかわる問題についてその時々、市への申し入れ・懇談を行っていきます。要望では特に 1. 1～3 年生の待機児童を絶対にださないこと 2. そのために放課後ルームを増設すること 3. 4 年生以上の入所希望者を受け入れるために条例改正を行うこと、は重要課題であり署名活動への取り組みも検討していきます。スローガンとして「1 年生～6 年生までの希望者全員が放課後ルームに入所できるよう、ルームを増設し、条例を改正してください」を掲げていきます。市保問協に加盟する団体にも協力を呼びかけ、また市内の各団体にも協力要請してその実現を目指します。

また学童保育事業を拡充し、ルームの運営をよりよくしていくために、アンケートを行い、それに基づいて市への提言を行っていきます。昨年はおやつに関するアンケートを実施しました。アンケート活動では当面、ルームの増設に関するアンケート、4 年生以上の入所に関するアンケート、開設時間に関するアンケート、施設改善に関するアンケート、放課後ルームに入所する新 1 年生へのアンケートルームでの行事に関するアンケート、などが考えられますが、適切な時期と内容を検討し、各父母会や保育園父母会の協力を得るとともに、市への協力も要請して取り組んでいきたいと考えます。

また要望を実現していく上では市議会への働きかけも非常に大切です。市議会議員に学童保育を知ってもらう活動、私たちの要望を伝える活動がいっそう求められます。

6 父母会活動と市連協活動を大に行おう

[1] がくどうまつりを今年も大きく成功させよう

昨年 10 月 28 日(日)、「がくどうまつり」を JR 船橋駅北口の天沼公園で開催しました。

「がくどうまつり」は、船橋の学童保育関係者が一堂に集まる交流の場として、子どもと父母、指導員が楽しく参加でき、また、イベントの実行を通して学童保育の仲間として横の連携を強めることの 2 つを目的として企画しました。

当日は雨天にもかかわらず、こども・大人あわせて約 600 人が参加しました。参加児童・幼児の内訳は、児童 209 人(41 放課後ルームの児童 155 人、ルーム外・市外・未記入 54 人)・幼児 42 人合計 251 人でした。参加は「スタンプラリー」方式にして、各コーナーでスタンプを 3 つ以上押してもらいと先着 500 人におかしを配るようにしました。

まつりの準備では、まつりを行なうための予算、要員、用具など心配するところがたくさんありましたが、参加放課後ルームの父母会がこれまで培ってきたバザーのノウハウと人脈で準備が進められました。チラシは、船橋市の後援が得られたので、3 回放課後ルームに配布しました。また、交流のなかった放課後ルームを訪問できたことで、ルームの様子や指導員の方との交流がもてました。

まつりの当日は、小雨模様の天気でしたが、これまでの準備の苦労と雨天も想定していたため、テント張りなど手際よくおこなうことができました。まつりが成功裡におさめられたのは、準備に携わった一人一人が創意工夫と汗と知恵を出し合いまつりを楽しんだことと、船橋市の後援を得られチラシ配布を積極的に協力をいただき、広く宣伝できたことでした。参加父母会、児童家庭課、指導員、旧

指導員、地域の方、実行委員の協力の賜です。反省点は、コーナーが多く要員の確保ができなかったため、担当の方の負担が大きかったといえます。

2002年度は、10月頃、船橋の学童保育関係者が一堂に集まる交流の場として、「がくどうまつり」を開催します。会員横断的な実行委員会を組織し会員相互が共同し、子どもが楽しく参加できる企画を検討します。昨年と同様に船橋市に後援を依頼し、全ルームにチラシが配布できるようにします。加盟父母会、指導員はもちろんのこと、未加盟の父母会や父母、指導員の参加を目指します。

[2] 全てのルームに父母会を。多面的な活動を繰り広げよう

公設公営によって施設は改善されました。しかしながら保育の内容は各ルームで、千差万別です。この保育の内容を高めるためには、父母会の存在と指導員との連携は不可欠です。

市連協では、定例会と「がくどうほいくふなばし」を通じて、船橋市全体の学童保育の情報をできるだけ伝達し、要望を集約し、父母の皆さんと共に、市との対話にも努めてきました。その結果、昨年度から今年度にかけて発生した『入所問題』では、その前進に役割を果たすことができました。この運動の中で、5月に宮本小放課後ルーム父母会が結成され、市連協に加入しました。また八栄小でも7月に父母会を結成する活動が進んでいます。これらの動きは公設公営後新しい動きであり、結成を大いに歓迎するとともに、今後父母会結成・市連協加入のための教訓としていく必要があります。

2002年度は、

未加入父母会も含めて、定例会への参加を広く呼びかけます。定例会の内容は、各父母会の交流を重視します。特に1月の定例会を父母会活動交流会と位置づけて、交流を進めます。

市連協未加入の父母会に、市連協加入を積極的に呼びかけます。また父母会のないルームには個人会員での加入を働きかけます。「楽しくはじめよう！父母会活動」を発行します。

「がくどうほいくふなばし」の紙面で、各ルームの父母会活動を広く知らせると共に、父母会のないルームについても、「がくどうほいくふなばし」が配布できるよう工夫します。

保育園父母会連絡会など子育てに関わる団体との連携を密にし、学童保育関連の情報の集約、伝達に努力します。

[3] 学習・交流活動

【 1 】 全国学童保育研究集会

2001年11月3日・4日に、学童保育全国研究集会が、静岡市で開催されました。この集会には、全国から3,800人の参加があり、千葉県からは140人、船橋市から15人が参加しました。午前中は基調講演、特別報告の後、東京都立大学教授の茂木俊彦氏が「子どもが安心できる人間関係を」と題して記念講演を行い、午後は基礎講座、実践交流、自治体施策等の25の分科会に分かれて活発な議論と交流が行われました。

市連協では「公設公営の学童保育」の分科会でレポート報告をするなど、改めて全国と船橋の状況を確認するとともに、他地域との交流を深めました。

今年は10月19日・20日に京都で開催されます。広く呼びかけて昨年以上の参加者を勝ち取るよう取り組みます。

【 2 】 県連協と千葉県学童保育研究集会

2002 年度の活動で特筆すべきは、2001 年 11 月の臨時総会で専従の配置が承認され、2002 年 4 月から専従職員が保育センターに勤務するようになったことです。千葉県の学童保育数は年間 1 割ずつ増えており、2002 年度中に 500 箇所を超えることは確実です。県連協の会員数も 8000 世帯を超える見込みです。今後ともこのような拡大が予想され、千葉県の学童保育運動も大きく広がっていく中で、常設の事務局機能を持てることになったのは大きな前進といえます。

(1) 第 26 回千葉県学童保育研究集会

2002 年 2 月 24 日 (日) 千葉市 労働者福祉センターで開催され、船橋市から 16 名が参加し、全県では 32 市町村から合計 481 名が参加しました。昨年に比べ市町村数が 2 倍になりました。これは、新たに学童保育を実施した自治体が公費で指導員を参加させたためです。

午前中は基調講演の後、教育センターの青木和雄氏が「学童期の子育てと大人の役割」と題して記念講演を行い、午後は「学童保育の役割と行政とのかかわり」「父母会運営と指導員との協力」等の 11 の分科会に分かれて活発な議論と交流が行われました。

(2) 第 22 回千葉県学童保育指導員学校

2001 年 12 月 3 日 (日) 蘇我勤労市民プラザで開催され、船橋市から 10 名が参加し、全県では 34 市町村から合計 376 名が参加しました。

午前中は基調講演の後、全国連協会長の片山恵子氏が「がんばれ学童保育指導員」と題し記念講演を行い、午後は「指導員基礎講座」「知ってますか LD、ADHD」等、8 つの分科会に分かれて学習と交流を行いました。

【 3 】 船橋市保育問題協議会 (市保問協) 「輝け船橋の子どもたち」

(1) 船橋市保育問題協議会 (市保問協)

学童保育を守り、広げるために船橋市保育問題協議会に 1 名の役員を派遣しました。定例理事会は保育センターにおいて月 1 回開催され、加盟団体の情報交換および保育・福祉・教育などについて国・県の施策や船橋市の行政について検討・学習を行いました。署名は、国への「保育・学童保育予算の大幅増額を求める」請願署名を取り組み、統一宣伝行動を 11 月 23 日に船橋駅北口で行いました。8 月 30 日に市に対して統一要望書を提出し、内容説明を行いました。市連協としては、昨年の総会で確認した 16 項目の要望を行いました。10 月 9 日に文書回答があり、加盟団体ごとに担当課と話し合いを進めました。11 月 29 日には、市長との懇談を 40 分ほど行うことができました。

今年度も市保問協に引き続き役員を派遣し、行政への要望活動・署名行動、「輝け船橋の子どもたち」に取り組んでいきます。

(2) 輝け船橋の子どもたち

輝け船橋の子どもたちは、市内の保育、学童保育、教育、文化等に関わる団体・個人が一堂に会して、今子どもたちの育っている環境や社会状況について語り、大人の役割や関わりについて問うたりかんが得たり行動したりしましょうと、10 年前から続いています。

第 10 回 輝け船橋の子どもたち

2002年2月4日 船橋市勤労市民センター

午前中 分科会 、 午後全体会・分科会報告・記念講演

今年初めて学童保育の分科会を設けました。内容は、学童保育の生活の様子を指導員から報告、今春入所する予定の方からの質問・応答、父母会活動経験交流をしました。

公設公営の学童保育ですぐ子どもたちの様子が、もっと保護者会やルーム通信で伝えられ、親同士のつながりが常にあると、心配や不安は少なくなります。そのためにもルームに足を運ぶことや、保護者のつながりが大切になることが話されました。参加者を広げる取り組みが今後の課題です。

第11回 輝け船橋の子どもたち

日時・場所 2003年2月2日(日) 船橋市勤労市民センター

取り組みの基本

- ・ 実行委員会に参加し、記念講演のテーマや講師の希望を出していきます。
- ・ 学童保育分科会の充実を図るため、アンケートを実施します。
- ・ 参加者を広げる取り組みを工夫します。

【4】保育園父母会連絡会との連携した活動

放課後ルームの現状や市連協の活動を知ってもらうために、保育園父母会連絡会の定例会で訴え、「父母会のしおり」やアンケートを卒園児の親に配布しました。その結果、アンケートは約200通の回答が寄せられました。アンケート結果に基づいて「春のつどい」を開催しましたが、時期が遅かったこともあり1年生の父母の参加が十分ではありませんでした。全体を振り返ると、保育園父母と今まで以上に共同が進み、今後系統的に取り組めば、今後前進が期待されます。

この1年間の活動を基本に、今後一層保育園父母会との共同を重視する必要があります。

今後の具体的な取り組みとしては、

保育園の卒園児への働きかけ

- ・ がくどうまつりのピラを配布し招待します。民間保育園にも、対象父母にピラの配布をお願いします。
- ・ 12月にアンケートを行い、その結果をまとめ、新入児童の父母を対象に「春のつどい」を開催します。また放課後ルームや父母会活動を紹介するピラを作成します。
- ・ 各父母会で対応する保育園父母会に、ルームや父母会を紹介する機会を設けるよう依頼します。

保育園父母会連絡会との交流を進め、定例会で訴えるなど、共同を一層進めます。

【5】指導員労組の活動交流

指導員労組では、現場の悩みに答え、放課後ルーム事業の充実をめざして2001年度は10回の学習交流会を開催しました。「あそびはどのように」「夏休みの過ごし方」等の身近なテーマで交流したり、「牛乳パックを使った工作」「読み語り」等のテーマで講師を招いた学習会を行ったりと、内容を工夫して企画しました。

全指導員に向けてチラシを届け、ルームに電話入れをして参加を呼びかけてきました。

[4] 月刊誌「日本の学童ほいく」誌を全父母に広げよう

例年に引き続き、「日本の学童ほいく」誌の購読普及を、定例会などをお願いしてきました。今年度の船橋市全体での購読数は、月平均79冊（2000年度が184冊・いずれも指導員分を除く）で、1999年度の650冊（指導員分を含む）と比べると、公設公営になり減少しています。

全国学童保育連絡協議会の機関紙である「日本の学童ほいく誌」は、実際に学童保育に携わる仲間が専門家の協力を得ながら作成しており、学童保育に対する理解の促進と、情報交換を意図されたものです。船橋市の放課後ルーム発展のためにも、学童保育を理解し情報交換に役立てていただければと思います。

また「日本の学童ほいく」誌は1冊あたり330円ですが、10冊以上購入の場合、このうち20円が各クラブへの還元金となります。また310円の納付額のうち、69円が県連協、10円が市連協への還元金となっており、それぞれの活動を支える重要な財源の一つとなっています。

今後1年間の活動方針として、以下の取り組みを行います。

市連協の定例会で、「日本の学童ほいく誌」を使ってミニ学習会を定期的に行います。各父母会でも、ミニ学習会を計画しましょう。

各父母会単位で50%以上の普及を目指しましょう。

ルームや父母会の様子を投稿するなど、紙面作りに積極的に参加しましょう。

<購読についての市連協からのお願い>

10冊以上購入の場合、1冊あたりは330円です。うち20円は各父母会への還元金ですので、310円を納付して下さい。

購読数の変更は遅くとも月末までに市連協担当者へご連絡ください。

10冊以上の購読の場合は送料は出版社負担ですが、10冊未満の場合は購読者負担となりますので、市連協扱いとなり、配布は毎月の定例会となります。

購読料は1年まとめ、半年まとめなどいずれでもけっこうです。できるだけ早い時期にお願いします。

[5] 市連協の活動を支える財政を確立しよう

(1) 市連協会費について

市連協の活動の継続と、各父母会の会費の現状を勘案し、市連協会費を1000円に値下げします。

今年度も父母会加入世帯数での納入を基本に、各父母会の実情に応じ、会費納入をお願いします。

(2) 会員の拡大

市連協の財政の確立には、会員数の拡大が必須です。そのために、定例会への参加の呼びかけや「がくどうほいくふなばし」の配布の拡大を進めながら、父母会の結成の援助や、未加入父母会への呼びかけを積極的に進めます。また当面、2000年度に納入の父母会に再度呼びかけて行きます。

(3) 賛助会員の位置づけ

従来、保護者OB、指導員OBには、個人会員での加入を呼びかけてきましたが、今年度から、『賛助会員』のお願いをします。賛助会員の会費は年3,000円以上とします。

(4) 事業活動

『がくどうまつり』での事業活動を行います。

(5) 経費の削減

収入に見合った支出に収まるよう注意し、単年度で赤字を出さないことを原則とします。ただし、運転資金が不足する場合は、事務所移転積立金より借用します。

(6) 事務所移転積立金

今回の事務所移動の経費は、事務所移転積立金より支出します。また新事務所が、都疎浜自治会との共同利用であることから、今後事務所移転が必要になることを考え、本積立金は今後継続します。

なお、旧事務所は、今後約2年間、行田ジャングルが賃借するため、物置、家具などは2年後の完全閉鎖時に処分するものとし、市連協は処分費の半額（最大10万円）を負担します。

〔6〕新事務所のもとで、新役員体制を確立し、市連協の活動を前進させよう

【1】定例会開催が活動の基本

昨年度に続いて、月1回の定例会（毎月第4金曜日）と役員会（毎月第2金曜日）を開催し、活動を進めてきました。定例会では、各ルームの交流を行うとともに、がくどうまつりや市との懇談の内容、今年度の入所拒否問題なども話し合ってきました。

4月から学校5日制に移行したため、開催日時を工夫するなど、参加数を一層増やしていくことなどの工夫をしていきます。

【2】「がくどうほいくふなばし」と市連協ホームページで広く活動を交流しよう

（1）昨年度は、がくどうまつりの特集号も含めて、「がくどうほいくふなばし」を12号発行しました。各父母会の活動紹介を行いながら、がくどうまつりや市との懇談、入所問題など、その時々的重要な問題を掲載してきました。また「ほのぼの保育報告」のコーナーを新設し、ルームでの子どもたちの様子を生き生きと伝えることができ好評でした。

今後は、各父母会から通信を送っていただき、多くの方が紙面づくりに参加できるよう工夫します。また配布しやすくするために、必要な父母会には封筒を用意することを検討します。

（2）昨年度開設したホームページは、この間毎月更新し、会員間の情報交換にたいへん役立ってきました。引き続き掲載内容の充実に努力します。

（3）編集委員を募り、市連協30年誌を発行します。

【3】役員を選出について

（1）役員選出にあたっての基本的な考え方

父母会のないルームに父母会を作り、父母間の交流を図り、保育内容を向上させるなど、全市的視野に立って運動を進めるためのしっかりとした役員体制を確立する必要があります。

全父母会から役員を出すことを基本に、未加入の父母会や父母会のないルームの個人会員や指導員など、現役を運営の中心としつつ、経験や継続性も重視してOBからも選出します。

（2）役員を選出方法

別紙のとおり役員を提案します。

ただし、単位父母会や他団体との調整もあるため、7月・9月・1月の定例会で補充する役員を提案し承認を受けます。

各ルームからぜひ1名は選出いただけるよう検討しましょう。

(3) 今年度の役員体制 全体で25人程度の体制をめざします。

会長	1名	副会長	3名	
事務局長	1名	事務局次長	2名	事務局員 若干名
幹事	10名程度	(学習広報部、がくどうまつり担当、父母会担当、日本の学童保育誌、		
		県連協担当、市保問協担当)		
会計	1名	会計監査	2名	